

特集テーマの設定について

今 田 晃 一

文教大学教育学部教授（同教育研究所所長）

Introduction to Feature Articles

IMADA KOICHI

(Head of Institute of Educational Research, Bunkyo University)

平成27年3月27日文科科学省は、学校教育施行規則の一部を改正する省令、道徳に関わる小・中学校、特別支援学校小・中学部の学習指導要領の一部を開改正する告示及び移行措置に係る告示を公表した。これによって「特別な教科 道徳」（以下「道徳」と表す）が教科として学習指導要領に位置づけられた。

実際に教科書に基づく授業が行われるのは小学校が平成30年度、中学校および特別支援学校中学部では31年度からであるが、平成27年4月以降は各校の判断で学習指導要領案の内容を反映した授業が可能になった。これに先立って同省が実施したパブリックコメント（意見公募：平成27年2～3月）では5993件の意見が寄せられ、「道徳を教科化して人間としての生き方を学ぶことが必要」など賛成の声がある一方、「一定の価値観や規範意識の押しつけにつながるものが危惧される」といった反対意見もあった。

また告示日（平成27年3月27日）に下村博文文科科学大臣は、記者会見において従来の道徳が生徒指導や読み物教示の心情理解にとどまる内容も少なくなかったことを課題としてあげ、「考え、議論する道徳」を強調した。以下にその記者会見の一部を示す。

今回の道徳の特別教科化は、子どもたちが、答えが一つでない問題に向き合い、「考え、議論する道徳」に取り組む中で、自立した人間としてよりよく生きようとする意志や能力を育むことを目的としており、約60年に及ぶ道徳教育の大きな転換だと考えている。

確かに道徳がひとつの教科になるというだけで大きな転換である。教科になるということは、教員免許が必要であり（教科である道徳を教える教員に免許が必要ないため「特別な教科」と呼ぶ）、教科書の作成、そして適切な評価の在り方も求められる。

さらに評価についても新学習指導要領(案)では、「児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする」とある。評価については現在、「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」においても検討されているところであるが、まだ明確な回答は出ていないのが現状である。「考え、議論する道徳」であれば、当然考えて議論する過程、すなわち子どもたちの変容を評価することが求められ具体的な評価方法など、その課題は実に多い。

そこで本特集では、このような道徳の教科化に関する議論を機に、道徳・価値教育に関わる様々

な意見や考察、提言についての論文を募集したところ、特集テーマに関して3本の論文（実践報告を含む）をご投稿いただいた。

また特集以外にも自由研究として、本研究所客員研究員および本学専任教員による最新の教育および教育学に関する研究成果である研究論文が4本、実践研究3本、研究ノート1本、実践報告2本を掲載することができた。本紀要が、教育の諸相に関する新たな知見を提供し、研究・実践の一助となれば幸いである。